

議案第 47 号

伊賀市国民健康保険高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止
について

伊賀市国民健康保険高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例を次のとおり廃止
しようとする。

令和7年2月25日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

伊賀市国民健康保険高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条
例

伊賀市国民健康保険高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例（平成 16 年伊賀市
条例第 80 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。